

マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

令和7年12月26日
代表理事理事長 橋本 淳

最近、様々な金融犯罪が発生し、その手法や手口も巧妙かつ高度になってきております。香川県内における特殊詐欺被害も令和7年10月末時点で約11億円と急増しており、先日も特殊詐欺等対策会議が県警および県内金融機関の間で開催され、改めて関係各所との情報連携の必要性を確認したところであります。

こうした現状を踏まえ、当会では、金融機関としての信頼性を確保するため、そして、何よりもお客様の大切な財産を金融犯罪からお守りするために、マネロン・金融犯罪対策の取組を重要な経営課題と位置付けて、一層力を入れて取り組むことといたします。

このたび、マネロン・金融犯罪対策リーダーを任命し、会全体としての取組みの定着化・高度化に向けて、職員の先頭に立って取組みを進めていくことといたしました。私を含め、常勤理事もマネロン・金融犯罪対策が会内で徹底されるよう指揮のうえ、組合員・利用者の方に安心して当会をご利用いただけるよう取り組んでまいる覚悟であります。



(常勤理事と金融犯罪対策リーダー)